

市外で受けた歯周病健診費用を助成します

対象

- 輪島市に住民票がある方
- 今年度末に 40 歳、50 歳、60 歳、70 歳、76 歳の方

助成内容

- 上限 5,100 円
※かかった費用と上限額のいずれか低い方
- 申請期間: R7 年 2 月 10 日

必要書類

- 申請書
- 医療機関が記載した受診票
- 健診の費用や内容がわかる書類 (領収書と明細書)

助成を受けるまでの流れ

- ① 受診票と医療機関宛の文書の発行申請をする



申請はいずれかの方法で

■ 受診票発行申請フォーム

■ 電話



輪島市子育て健康課
0768-23-1136

- ② 受診票と医療機関宛の文書が届く



- ③ 受診票と歯科医療機関宛文書をもって受診する (ご予約はご自身でお願いします)



- ④ 受診後に費用助成の申請をする

申請はいずれかの方法で

■ 助成申請フォーム

■ 来所または申請書を郵送



窓口：輪島市ふれあい健康センター
郵送：928-0001

輪島市河井町 2 部 287 番地 1
輪島市子育て健康課宛

※申請書は市 HP から
ダウンロードできます

詳しくは
こちら



【お問い合わせ】

輪島市子育て健康課 健康増進係

輪島市河井町 2 部 287 番地 1 輪島ふれあい健康センター内 0768-23-1136